

お知らせ

市役所の執務時間が かわっております

月曜日から金曜日までは
午前9時から
午後5時まで

土曜日は……………
午前9時から
午後12時30分まで

実施期間 昭和39年12月1日から
昭和40年3月31日まで

12月の市税
固定資産税 第3期

今月は年末ですから滞納して
おられる方がおりましたら
今月中に納めてください

※差押物品の引揚は12月10
日～12月13日頃 差押物品
の公売は12月26日頃を予定
しております (徴収課)

届出のおくれた医業類似行為 業者の救済措置を講じます

あんま師、はり師、きゆう師および柔道整復師などの法律を一部改正する法律(昭和39年法律第120号)が今年の6月30日に公布され、9月29日から施行されました。この一部改正によって改正前の法律公布(昭和22年12月20日)の際、引きつづき3ヶ月以上医業類似行為(指圧を含む)を業としていた者であつて、改正前の法律による届出をやむを得ない事由によつてすることができなかつた者は、今回の一部改正法律施行の日から6ヶ月を経過する日(昭和40年3月28日)まで知事に届けることになっております。この届出が受理された日以後業務を行なうことが出来るよう救済措置が講ぜられましたので該当者は保健所長を経由して手続きをするようにしてください。

この法律についてくわしく知りたい方は市の厚生課保健係におたずね下さい。

年末年始を楽しく過すために

毎年のことながら、年末年始には色々な犯罪や事故がふえる時期です。ことしこそは犯罪や事故のない明るく楽しい正月を迎えようではありませんか。

盗難や青少年の非行などを防止して住みよい街づくりのために市民の方々のご協力をお願いします。

- 1 盗難を防止するために**
 - ④あき巣やしのび込みなどの予防のために戸じまりを完全にしてください。最近大館市内に現金盗難が多く発生しておりますので、現金は手元におかないよういつも心がけておくこと。
 - ⑤年末年始の混雑に乗じて万引やスリが横行するので各商店では監視員を強化してこれを防止すること。
 - ⑥官公署、金融機関、各商店などでは、夜間における巡視をげん重にすること
 - ⑦もし、盗難などがあつた場合、すぐ警察に連絡し、その犯行現場はそのままにしておいてください。
- 2 少年の非行防止のために**

最近、とくに少年の非行が増加し、大
- 3 暴力的めいわく行為を追放するために**

今月の9月1日から迷惑防止条例が制定されておりますが、お互いに暴力的めいわく行為は、しない。させない。見のがさない、ように心がけ、暴力的めいわく行為を追放しましょう。
- 4 交通事故防止のために**

酒のみ運転、スピード違反、無免許運転などは重大な交通事故の原因になりますので絶対やめましょう。
(大館警察署提供)

選管だより

<p>いつでも補充選挙人名簿の登録申出を受付します</p>	<p>公明選挙友の会に入りますよう</p>
<p>…… 市民課窓口 ……</p> <p>選挙があるたびごとに申請していた補充名簿の登録制度が、いつでも申出ができるように改正されました。20才になつた方、他の市町村から移動して来た方々が該当します。</p>	<p>民主政治の発展と住みよい社会をつくるためには正しく、明るい選挙が土と台となります。</p> <p>公明選挙友の会は、あらゆる選挙が公明に行われることをねがい、これを実行しようとする有権者のつどいです。</p> <p>☑ 入会はだれでも、いつでもかんたんにできます。入会申込書は電話でご一報くださればお送りします。 (電話2100番の内線53番)</p>

才末たすけあい運動に協力しよう

白衣募金を一掃しよう

年末年始にかけて、戦傷病者がまじ角や各家庭をまわり、いわゆる白衣募金を行う者がふえることと思われまふ。

この人たちの更生援護については、国および地方公共団体で各種の援護施策を講じておるにもかかわらず、いぜんとして跡をたたないのは残念であります。

傷病軍人会の調査によると、このような人たちの3分の2以上は傷病軍人ではなく、たとえこれらの人が傷病軍人であつてもその大部分が恩給を受けられているほか、自営業、その他で生活を営んでいる方ばかりださうです。

ですから、街頭、車内などで白衣を着て募金をおこなう者やこの人たちの組織を一掃するためにみなさんのご家庭においても充分ご協力くださるようお願いいたします。

(厚生省→福祉事務所→市民各位)